

## 禁煙治療について

飲み薬や貼り薬を使用して、医師と看護師にアドバイスを受けながら治療を進めていきます。

治療期間は12週間（3カ月）で5回の診療が必要です。

### 飲み薬

- ・1日2回食後に内服します。（最初の7日間は1日1回から）内服をはじめてから8日目に禁煙を始めます。
- ・通常、12週間内服します。
- ・ニコチンを含まないお薬です。
- ・禁煙時の離脱症状だけでなく、喫煙による満足感も抑制します。
- ・一定の条件を満たすと、健康保険が適応されます。

### 貼り薬

- ・1日1回貼るだけなので簡便です。
- ・通常8週間貼用します。
- ・一定の条件を満たすと、健康保険が適応されます。

## 保険適用について

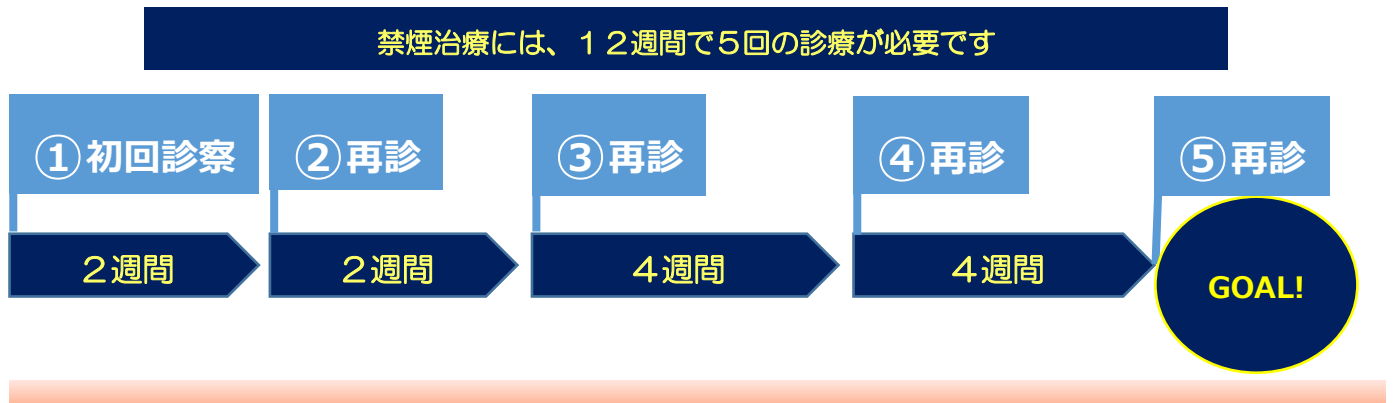
下記の条件に該当する方は、保険診療の適応を受ける事が出来ます。（保険負担割合や薬剤料変動、診察内容により費用負担が変わる事があります）

1. ニコチン依存症スクリーニングテストで10問中5問以上該当すること（問診にて）
2. ブリンクマン指数（1日平均喫煙本数×喫煙年数 = 200以上の方）
3. ただちに禁煙しようと考えている
4. 禁煙治療を受けることを文章により同意していること（診察時にご説明します）

## 治療費用について

治療期間合計での診療費は、3割負担の方でクリニック初診料・再診料＋お薬代など合わせて約13000円～20000円程度の自己負担額となります。

## 治療スケジュール



喫煙は肺の病気やさまざまな臓器に影響を及ぼします。また、あなたの出す煙「副流煙」により、あなたのまわりの大切な方の健康も害します。

予約は必要ありません。禁煙外来の受診希望の方は、受付でお申し出ください。